$$\frac{(\text{科目の成績評点 [GP]} \times \text{単位数}) + (\text{科目の成績評点 [GP]} \times \text{単位数}) + \cdots}{\text{登録科目の総単位数（「D」「X」の単位数も含む）}}$$

※「P（認定）」は、計算式に含みません。

※不合格科目（D 評価）や放棄科目（X 評価）は、計算式に含みます。

③ＧＰＡは **kyonet** の成績照会から確認できます。成績証明書には通算ＧＰＡが記載されます。

※ GPA 計算は GPA 計算期日（前期は９月中旬、後期は２月中旬）までに確定した成績に基づいて計算されます。

④ＧＰＡの活用について

１）ＧＰＡが低い学生に対しては、次の対応を行います。

ａ．学期のＧＰＡが 1.4 以下となった学生に対しては、本人を呼び出し、アカデミック・アドバイザーによる注意と指導を行います。

ｂ．学期のＧＰＡが２学期連続 1.4 以下を、または在学期間のうち、３学期分がそれ以下となった学生に対しては、本人および保証人（保護者等）を呼び出し、アカデミック・アドバイザーによる注意と指導を行います。

ｃ．学期のＧＰＡが３学期連続 1.4 以下を、または在学期間のうち、４学期分がそれ以下となった学生に対しては、学生の状況に応じ、成業の見込みを教授会で審議の上、退学を勧告する場合があります。

ｄ．１年次から２年次の進級については、１年次終了時に１年以上在学し、通算 GPA が 0.6 以上であることを条件とします。

２）GPA が高く、学業が特に優秀と認められる学生に対しては、教授会で審議の上、表彰を行うことがあります。

⑤履修中止制度について

履修登録をしたものの、授業内容が学修したいものと異なっていたり、授業を理解するための基礎知識が不足していることなどの理由により、履修を継続することが難しく、単位の修得が困難であると考えられる場合、不合格となることで GPA が下がることを回避するために、履修中止制度が設けられています。

履修中止は、授業開始４週目経過後に、本人が所定の手続きにより申請し、**担任**（アカデミック・アドバイザー）に履修相談をしたうえで認められた場合のみ履修中止ができ、科目の登録が取り消されます。

履修中止の対象科目は、必修科目・選択科目を問わず全ての科目が対象です。前期開講科目および通年科目については前期に、後期開講科目については後期に、それぞれ履修中止を申請することができます。

履修中止を行わず、学期途中で履修を放棄した場合は不合格となります。不合格後に履修中止を行うことはできません。